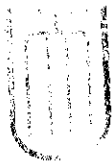


平成 18 年 7 月 6 日  
交通政策審議会  
第 18 回港湾分科会

資料 2 - 1

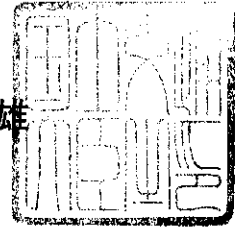
## 諮問文及び諮問理由



国港総第243号  
平成18年6月30日

交通政策審議会  
会長 奥田 碩 殿

国土交通大臣 北側 一 雄



交通政策審議会に対する諮問について

国土交通省設置法第14条第1項第1号の規定に基づき、下記事項について諮問する。

記

【諮問第46号】

我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方

【諮問理由】

別紙のとおり

【諮問理由】

近年、我が国を取り巻く貿易構造は大きく変化しており、特に、中国をはじめとするアジア地域の経済成長は著しく、世界における生産拠点、また市場としてさらに発展することが見込まれる。今後、我が国とアジア地域の経済交流はますます拡大し、アジア域内物流が準国内物流化する中で、相互依存関係が深まることが予想される。

こうした情勢に対応するため、港湾政策においては、我が国港湾の国際競争力を強化しつつ、スピーディーでシームレスかつ低廉な国際・国内一体となった物流の実現が求められている。

一方、近年の景気回復等に伴う産業立地の国内回帰、物流の高度化等に対応した臨海部空間の効果的かつ効率的な活用も求められている。

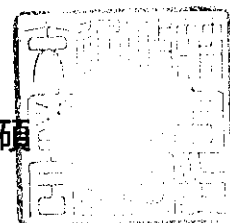
以上の認識を踏まえ、日本経済の活性化とより豊かな国民生活の実現に向けて、今後の港湾の整備、管理及び運営のあり方について取りまとめることとしたく、貴審議会に諮問するものである。



国交政審（港）第2号  
平成18年 6月30日

交通政策審議会 港湾分科会  
分科会長 黒田 勝彦 殿

交通政策審議会  
会長 奥田 碩



交通政策審議会港湾分科会への付託について

国土交通大臣から本審議会に対し、諮問第45号「平成18年度特定港湾施設整備事業基本計画（案）」、諮問第46号「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」及び諮問第47号「酒田港、水島港及び木更津港の港湾計画」がありましたので、交通政策審議会運営規則第8条第1項の規定に基づき港湾分科会において審議され、その結果を報告されるようお願いします。